

## 人口減少社会における保育施設のあり方に関する調査研究事業に係る仕様書

### 1 委託する業務内容の概要

#### (1) 先進事例や保育所等の実態調査

ア 都市部や郡部の実態に応じた先進事例を把握し、現地調査を実施

(調査内容)

(ア) 現地の保育所や認定こども園に訪問し、実態を聞き取り調査

(イ) 現地で先進事例の内容確認、施設の状況、人員の状況、課題や収支状況などを確認

① 都市部での取り組み(例: 東京都・愛知県・大阪府・福岡県)

② 郡部での取り組み(例: 石川県・北海道・新潟県・青森県・高知県)

※認定こども園の数が多い都市などから選出

イ 県内の保育所、認定こども園の実態把握のため、全施設へアンケート調査を実施

(調査項目例)

(ア) 現在の定員数、入所児童数(入所率の把握)

(イ) 空き教室の活用事例

(ウ) 活用事例を実施する上での設備的な要件、人員的な要件、課題や収支状況などの確認

#### (2) モデルプランの検討

調査結果から兵庫県におけるモデル事例を検討し、報告書を作成する。

(ア) 報告書構成 文字情報に加え、図、表などを使用し、読みやすさとモデル事例の検討を意識させる構成とすること

(イ) 印刷部数 1,600 部

(ウ) 報告書の配布 作成した報告書をシンポジウムにて配布するほか、県内保育施設等、県内市町に送付すること

(モデルプラン例)

(ア) 空き教室で放課後児童クラブを運営

(イ) 空き教室で幼稚園にも保育園にも通っていない乳幼児の受入れ 事業を運営

(ウ) 空き教室で子育て相談事業、保育体験や世代間交流の実施

(エ) 空き教室で高齢者や障害者のケア

#### (3) シンポジウムの開催

先進事例、兵庫県におけるモデル事例などを周知するためシンポジウムを開催

(ア) 講演者 先進事例実施施設の施設長

(イ) 内容 調査取りまとめの発表、先進事例、モデル事例の紹介

(ウ) 対象者 保育所、認定こども園の設置者や施設長等、市町職員、関係団体(兵庫県保育協会等)

(エ) 実施回数 3回程度

### 2 実施期間

契約締結日から令和6年3月20日まで

### 3 委託範囲

#### (1) 先進事例や保育所等の実態調査、モデルプランの検討、シンポジウムの開催の企画

1(1)、1(2)、1(3)の記載内容を満たしたうえで、待機児童解消に向けた現状や課題を理解し、実務につなげられる事業内容を企画すること。

#### (2)シンポジウムのスケジュールの調整

ア 契約締結後から令和6年3月20日までの間に事業を完了すること。

イ シンポジウムの日時の設定は、できるだけ多くの者が参加しやすくなるよう、配慮すること。

#### (3) 講師等の選定・手配

講師等の選定・手配にかかる旅費・宿泊食事代、謝金等の一切の費用は委託料に含む。

#### (4) 研修の実施及び運営

ア セミナー等の参加者の募集及び申込の受付、参加者への案内は受託業者で行うこと。

イ これらの事務に要する経費は委託料に含むこと。

ウ なお、シンポジウム等の周知については、県から県内市町に周知及び保育施設への周知依頼を行うことを予定している。

#### (5) 研修会場

ア セミナー等の会場については受託業者が用意すること。賃料や機材使用料等の一切の費用は委託料に含む。

イ なお、県内各地の保育施設等に広く参加の機会を与える観点から、選定に際して、交通アクセスの良さなど参加のしやすさ・地域のバランスを考慮すること。

#### (6) 参加者の評価

シンポジウム等終了後に参加者に対してアンケートを行い、内容について集計すること。

### 4 業務スケジュール・提出を要する成果物等

#### (1) 契約締結後

契約締結後速やかに事業実施計画を作成し、県に提出すること。

#### (2) 委託業務終了時

委託契約書に従い、業務完了報告書、参加者アンケート集計表等の実績報告書を県に提出すること。

### 5 個人情報の取扱い

別添「個人情報取扱特記事項」に基づくこと。

### 6 その他

事業の実施にあたり必要な事項は、県と十分に協議のうえ決定すること。

7 仕様に関する問い合わせ先

兵庫県福祉部こども政策課こども育成班(大喜多、藤原)

所在地 神戸市中央区下山手通 5-10-1

電話 078-341-7711(内線 2984、3032)